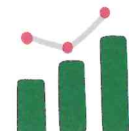
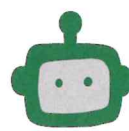


令和8年度

利益率向上 賃上げ 支援事業

物価高騰などの厳しい環境下で、賃金の上げは社員の暮らしを守る重要な課題です。賃金上げに必要なのは、単に費用を捻出することではなく、利益が出る仕組みを作ること。本事業では生産性の向上や売上拡大を通じて、利益率を高める取組みを幅広く支援します。



申請期間
5/25(月) - 6/26(金)
[17:00まで]
※変更になる場合があります

事業概要

●支援内容

[補助金上限]

500万円(補助率2/3)

[採択者数]

600者程度

[伴走支援]

100者

※補助金の採択者のうち100者に対し専門家による伴走支援を実施

●対象者

賃金の引上げに向け
利益率の向上に取り組む
府内中小企業者等

※1年後に給与支給総額を2%以上引き上げること
を目標とし、目標値を従業員に宣言した者。
※大阪府内に本店(住所)または主たる事業所を
有する中小企業者(個人または法人)、企業組
合、協業組合、一般社団法人。

対象となるもの

●事業

生産性向上や売上拡大等
により利益率向上を図る事業

●事業の例

[生産性向上の例]

AI搭載システム等を導入し、
業務を自動化・標準化する

製造設備を新型機器へ入れ替え、
生産効率を向上させる

[売上拡大の例]

既存製品を新市場向けに最適化
し、新規顧客を獲得する

既存顧客への購買後フォローの仕
組みを構築し、リピート率を高める

●経費

機械装置・システム構築費、開発
費、専門家経費、外注費、知的財
産権等関連経費、広告宣伝・販売
促進費、研修費

説明会

申請を迷っている方、申請予定で
具体的な内容を知りたい方など、
どなたでもご参加いただけます。

●5月19日(火)

時間：14:00-16:00
会場：マイドームおおさか
※オンライン開催あり

●5月26日(火)

時間：10:00-12:00
会場：豊中商工会議所

●5月27日(水)

時間：14:00-16:00
会場：東大阪商工会議所

●5月29日(金)

時間：14:00-16:00
会場：堺商工会議所

[詳細・お申込みはこちら]



※定員に達し次第、説明会の
申し込みを締め切ります。
※説明会内容は、後日アーカイブ
動画を公開します。

申請要件



詳細については必ず募集要項をご確認ください。

※募集要項は5月中旬以降に本支援事業の公式サイトにて公開予定です。

1 大阪府内の中小企業者等

大阪府内に本店（住所）または主たる事業所を有する中小企業者（個人または法人）、企業組合、協業組合、一般社団法人が対象です。

大阪府内に本店（住所）または主たる事業所があることは申請時に提出を求める添付資料内で確認します。

2 賃金引上げの目標値と宣言

1年後に従業員の給与支給総額を2.0%以上上昇させる目標値を設定し、目標達成に向けた取組みの推進に努めることを従業員に宣言する必要があります。



3 従業員の数

申請時における直近の期末決算において、常時使用する従業員（役員、専従者を除く）の数が1人以上であることが必要です。

4 採択事業者の公表

採択事業者の名称及び所在市区町村等を大阪府ホームページにて公表します。

5 調査への回答

事業完了後に複数回にわたって賃金引上げ状況の調査を実施予定であり、申請にあたっては、当該調査への回答に同意する必要があります。

補助金



●補助金上限
500万円（補助率2/3）

●採択者数
600者程度

※本補助金は補助事業完了後の精算払いです。
（事業実施期間中は全額自己負担）
※支払方法等、募集要項に定める経費処理を遵守する必要があります。

伴走支援



補助金の採択者のうち100者に専門家による伴走支援を実施します。個別面談や講座などを通じ、各支援テーマに応じた専門的なノウハウを提供します。

●費用 無料 ●期間 6か月程度

●専門家の選択方法

採択後の希望調査にて受けたい支援テーマ、専門家を選択。
※希望が通らない場合があります。

●支援テーマ

※変更になる場合があります。

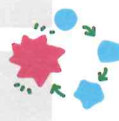
展示会・催事で磨く
商品アップデート

認知と信頼に繋げる
プレスリリース実践

自社主導で顧客をつかむ
ECサイト立ち上げと運営

組織戦略（採用・評価）の
再設計

生産性向上や価格転嫁など
その他事業全般



スケジュール

※変更になる場合があります。

説明会開催	5月中旬
申請スタート	5月25日
申請締切	6月26日 17:00
審査	7月
補助金採択者決定	8月上旬
採択者向け説明会	8月7日 16:00-18:00
伴走支援決定	8月下旬
伴走支援スタート	9月上旬
補助事業終了	1月31日
伴走支援終了	2月28日
補助金支払い	3月

注意事項



- 国・地方公共団体・商工会議所等が実施する他の補助金等との重複受給は認められません。
- 申請者は、事業計画の作成及び実行に責任を持つ必要があります。本補助金の申請は事業者自身で行う必要があるため、作成支援者や外部支援者が登録・申請を行うことは認められません。

詳細・お問い合わせ



詳細や申請については、「令和8年度利益率向上・賃上げ支援事業」公式サイトをご確認ください。
※左記二次元コードを読み取りまたは本事業名で検索をお願いします。

令和8年度利益率向上・賃上げ支援事業事務局
050-5530-2226

[受付時間] 9:45~17:00 ※土日祝除く
[開設] 5月18日(月)から



中小企業賃上げ促進支援パッケージのご案内

大阪府は中小企業の賃上げの取組みを支援します

大阪府では賃金引上げに向けての取組みに対し、複数の支援事業を通して、補助金や伴走支援によるサポートを行っています。
詳細は右記サイトをご確認ください。



価格転嫁に向けた 専門家伴走支援	従業員の スキルアップ 支援	設備投資応援 融資に係る 信用保証料補助
補助金 設備投資支援	補助金 利益率向上支援	補助金 展示商談会への 出展支援

こんな方におすすめ /

物価上昇等により増加したコストの適切な価格転嫁に取り組みたい

設備投資、業務プロセスの効率化などを通じて、利益率向上に取り組みたい

展示商談会への出展を通じて、売上拡大に取り組みたい

従業員のスキルアップに取り組みたい